

みやき町公告

令和7年度 みやき町職員採用統一試験 実施要項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき令和7年度みやき町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験及び第三次試験は本町において行います。

令和7年6月27日

みやき町長 岡 毅

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務 A（高卒程度）	若干名	一般行政事務に従事します
一般事務 C（社会人経験者）	若干名	一般行政事務に従事します

2 受験資格

（1）受験資格について

試験区分	要件
一般事務 A（高卒程度）	・平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）
一般事務 C（社会人経験者）	・昭和49年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、職務経験年数が5年以上ある人

《留意事項》

- ①職務経験年数は、週あたり30時間以上の勤務で就業した期間が該当します。なお、休業等（私的傷病等による休暇休職、介護休暇等）で勤務しなかった期間が連続して30日以上ある場合には、その全期間を職務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業の期間は、職務経験年数に含みます。
- ②職務経験年数は、令和7年6月30日までの期間で行います。

③職務経験年数について、最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。職歴の確認が取れない場合は採用されません。

④採用後にみやき町内に居住することを推奨します。

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号に該当する人は受験できません。

①日本の国籍を有しない人

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について、第三次試験は第二次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

①試験日 令和7年9月21日(日) 午前9時30分 集合

②試験会場 佐賀県立佐賀工業高等学校 [佐賀市緑小路1番1号]  
※悪天候などにより、試験会場等を変更することがあります。

③試験の方法

教養試験

・一般事務A(高卒程度)

高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験を行います(試験時間は午前10時から12時までの2時間)。

《出題予定分野》

・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)

・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)

\*古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。

・一般事務C(社会人経験者)

基礎的な内容についての4肢択一式60題の筆記試験を行います(試験時間は午前10時から11時までの1時間)。

\*特別な対策や勉強は不要です。

## 《出題予定分野》

・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題。

\*「国内外の社会情勢への関心と理解等の問題」では、公的部門の職員として必要な知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）やニュース等で報道された内容が出題されます。

### ④第一次合格者発表

令和7年10月上旬（予定）に、合格者の受験番号をみやき町庁舎掲示板及び町ホームページに掲示するほか、本人に通知します。

## （2）第二次試験

### ①日時及び試験会場

令和7年10月下旬から11月中旬の間に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者にのみ通知します。

### ②試験の方法

作文試験、適性検査及び面接試験等を行います。

## （3）第三次試験

### ①日時及び試験会場

令和7年11月下旬から12月中旬の間に行う予定です。

日時及び会場は、第二次試験合格者にのみ通知します。

### ②試験の方法

面接試験を行います。

## （4）その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

## （5）最終合格者発表

令和7年11月下旬から12月中旬頃（予定）に、合格者本人に通知します。

## 4 合格から採用まで

（1）最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、採用予定日の令和8年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

（2）採用は、欠員補充等必要が生じた場合、行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は、採用が遅れたり、採用されなかったりする場合があります。

## 5 給与・福利厚生

- (1) 給与は、原則として高卒で行政職1級5号給（現行給料月額188,100円）が支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当、住居手当その他手当が該当者に支給されます。ただし、給料は、学歴・職歴等により調整されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

## 6 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書等の交付

申込書及び試験案内は、みやき町役場 総務課及び各庁舎総合窓口で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験（試験区分を明記）申込書請求」と朱書きし、切手（定形外50g以内相当）を貼り、宛先を明記した返信用封筒（角型2号）を同封し、みやき町役場総務課庶務・人事担当宛て郵送してください。なお、簡易書留又は特定記録での請求を推奨します。

### (2) 申込手続及び申込先

申込書に必要事項を記入し、写真欄には6ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼り（写真の裏面に氏名を記入）、申込書の裏面に85円切手を貼って、みやき町役場総務課に提出してください（記入漏れが無いよう提出前に確認してください。提出後の修正には応じかねます。）。

### (3) 申込受付期間

令和7年7月14日（月）から令和7年8月18日（月）の土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。期限間近に提出されると、記載事項に不備があっても対応できませんので余裕をもってお申し込みください。※郵送での申込みは、令和7年8月18日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 7 受験票の交付

申込受付期間終了後、8月下旬（予定）に受験票を郵送します。

## 8 問い合わせと申込先

〒849-0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5  
みやき町役場 総務課 庶務・人事担当  
TEL 0942-89-1651（直通）